

公立大学法人都留文科大学  
令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価結果書  
【事業年度評価】

令和4年8月19日  
都留市公立大学法人評価委員会

# — 目 次 —

I	評価実施の根拠法	1
II	評価の対象	1
III	評価の目的	1
IV	評価者	1
V	評価を実施した時期	1
VI	評価方法の概要	2
1	評価の実施に関する定め	2
2	評価の手法	2
3	法人の自己評価の方法	2
4	評価実施の経過	3
VII	評価の結果	3
1	総合的な評定	3
2	評価概要	3
(1)	全体的な状況	3
(2)	大項目ごとの状況	6
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	6
2	研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
3	地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	12
5	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	14
6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するた めにとるべき措置	16
7	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	18
3	法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項	20
VIII	法人に対する勧告	20
IX	項目別評価結果総括表	20

## I 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項第1号

## II 評価の対象

令和3年度における法人の中期計画（令和3年3月31日認可、計画期間：令和3年度～令和8年度）の進捗状況

## III 評価の目的

法人の大学運営上の問題点、改善すべき業務を明らかにすることにより、都留文科大学（以下「大学」という。）の継続的な質的向上を促進すること及び評価を通じ社会への説明責任を果たすことを目的として行う。

## IV 評価者（評価委員会委員名簿）

氏名	役職等	
原 護	委員長	Moore みらい監査法人 監事
村田俊也	職務代理	公益財団法人 山梨総合研究所 専務理事
谷内 満		早稲田大学名誉教授
小俣政英		都留市商工会 会長
青山伸一		青山公認会計士事務所 代表

## V 評価を実施した時期

令和4年6月22日～令和4年8月19日

## VI 評価方法の概要

### 1 評価の実施に関する定め

公立大学法人都留文科大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成 22 年 1 月 27 日 都留市公立大学法人評価委員会決定、平成 28 年 6 月 22 日、平成 30 年 6 月 25 日、令和 3 年 12 月 20 日一部改正）

### 2 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

### 3 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評価)】		
①年度計画の最小項目ごとの達成状況を5段階評価			②中期計画の7つの大項目ごとの達成状況を5段階評価			③中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	S	中期計画の進捗状況は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上	S	中期計画の進捗状況は優れて順調	②を各大項目のウエイトで乗じた合計値4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗状況は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗状況は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗状況は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗状況は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗状況はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗状況はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗状況は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗状況は遅れている	1.8以下

#### 備考

##### 1 最小単位別評価における判断の目安

- (1)年度計画が掲げる数値目標が「〇〇率 100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が 100%であったときを 5」、「達成度が 95%以上 100%未満であったときを 4」、「達成度が 90%以上 95%未満であったときを 3」、「達成度が 70%以上 90%未満であったときを 2」、「達成度が 70%未満であったときを 1」とする。
- (2)年度計画が「〇〇について検討（取り組む）する」ことを内容とするものである場合には、「当該検討の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを 5」、「当該検討の結果、何らかの効果、効用が発生したときを 4」、「当該検討の結果、期待する結果を得たときを 3」、「期待する結果を得るに至らず引き続き検討段階であるときを 2」、「取組みなしを 1」とする。
- (3)最小単位別評価の評点うち 3 以上の評点の占める割合が 90%未満の場合は、一段階下げも可とする。

#### 4 評価実施の経過

6月22日	法人から業務実績報告書の提出
6月29日～8月10日	都留市公立大学法人評価委員会（書面審議）
8月19日	法人への評価結果書の提示

### VII 評価の結果

#### 1 総合的な評定

評価	評価基準
A	中期計画の進捗は順調

#### 【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗は順調」となっている。

評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、一部に進捗の遅れはあるものの、順調に推移しており評価委員会の総合評定は、法人の自己評価とおりとすることが妥当であると判断した。

#### 2 評価概要

##### (1) 全体的な状況

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行により、授業やオープンキャンパスへの感染症対策やオンラインシステムの運営等、大変な労苦であったと思料する。また、大学生へのワクチン接種の対応など、市との連携の下、学生の安全・安心に向けて尽力いただき、感謝申し上げます。

今回は、第3期中期目標の初年度の評価となり、今後の事業運営における重要なスタートアップの年でもある。先に述べたような新型コロナウイルス感染症の影響も考慮した上で、以下、第3期中期目標の4つの基本目標である「教員養成系大学としてのブランドの強化」「地域を創りグローバル化を支える人材の育成」「『教育首都つる』推進に向けた地域貢献」「柔軟で機動力のある大学経営の推進」に着目し、評価の概要を記す。

まず、「教員養成系大学としてのブランドの強化」については、新型コロナウイルス感染症の制限がある中でも、高校訪問、大学説明会、出前講座などを積極的に実施し、入学者志願者数の増加を目指した取り組みを行っている。また、オンライン高校訪問など新しい手法での広報活動も行っている。今後も、オンライン・オフラインを適宜活用し、大学のブランド強化における一層の充実を図っていただきたい。

併せて、旧南都留合同庁舎の新棟整備事業については1期工事を完了し、学生の自主学習に活用するラーニング・コモンズや市民との交流などにも活用するカフェコモンズを整備した。令和4年度に2期工事を終え、令和5年度から供用開始となる予定のため、都留文科大学の新たな主要施設としてPRを図っていただきたい。

次に、「地域を創りグローバル化を支える人材の育成」について新型コロナウイルス感染症の制限の中ではあったが、水際対策の緩和に伴い、少数ではあるが年度内中の留学生の受け入れの開始を達成いただいた。令和4年度においては、留学生の受け入れ体制や、令和3年度に実施できなかった留学生向けのイベントの実施等、引き続き、尽力いただきたい。

次の、「『教育首都つる』推進に向けた地域貢献」については、新型コロナウイルス感染症対策の下、市民公開講座や子ども公開講座等の取組を行い、できうる限りで地域貢献への実践を図っていると見える。なお、「生涯活躍のまち・つる」事業の複合型居住プロジェクトにおける大学関連施設の基本設計については実施出来なかったが、真に必要な施設として、大学と地域の双方に地方創生の効果が図られる施設の設置を検討いただきたい。

次に、「柔軟で機動力のある大学経営の推進」については、効率的な経営体制や特色のある教育研究活動のさらなる活性化を図っていただきたい。なお、教職員のコンプライアンスや、人権教育やLGBTに係る相談体制の整備といった、教職員や職員、学生に対する多様さへの配慮が求められる時代である。こうした背景を踏まえ、効率性はもちろん、きめ細やかさも考慮した経営体制の整備が重要である。

最後に、都留市の最高規範である「都留市自治基本条例」では、大学の役割として、「市や市民等と連携、協働する中で、大学はその知的資源を最大限に活用し、都留市のまちづ

くりに寄与するとともに、市民と学生の交流を積極的に進め、都留市の活性化に努めること」としている。このことを踏まえ、大学は、地域課題に対して積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元することが命題であることを認識し、より个性的で魅力的な、学生と市民に愛される大学を目指していただきたい。

今後も、第3期中期目標・中期計画の達成に向けて、理事長、学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組み、都留文科大学がさらなる発展を迎えることを期待する。

(2) 大項目ごとの状況

**第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

評価	評価基準
a	中期計画の進捗は順調

(ア) 評価理由

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、「a 評価」の判断目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であるため、a 評価が妥当である。

評点平均値	小項目評価		
	評点	評点別項目数	項目構成比
3.7	5点	18	32.1%
	4点	19	33.9%
	3点	9	16.1%
	2点	6	10.7%
	1点	4	7.1%
	合計	56	100.0%

(イ) 中項目ごとの評価内容

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

(評価できる点)

- ・入試選抜方法におけるWebシステムのバージョンアップにおいて、すべての選抜方法を追加し、利便性を図った点は評価できる。【5】
- ・各種 Web サービスの充実として電子書籍Kinodenの新規追加や、現行の電子書籍の拡充は評価できる。オンラインでの講習や動画公開などを活用し、今後も利用促進に努めていただきたい。【19】

(改善点、特記事項等)

- ・Word講座等、社会人の基本能力を身に着けるための各種講座については、周知方法や受講しやすい環境づくりを検討し、受講率の向上に努めていただきたい。【13】
- ・卒業生・修了生への授業アンケートについては、回答率の向上のため、項目やポイント制などの手法について、さらなる検討を図っていただきたい。【17】



## 2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

・新棟建築工事が順調に完成した点は評価できる。次年度の2期工事についても完了に向けて適宜対応いただきたい。【24】

(改善点、特記事項等)

・教員業績評価の評価サイクルについては、令和4年度のFD委員会において決定・試行の上、令和5年度から実施できるよう構築を図っていただきたい。【27】

## 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

・企業アドバイザーの増員を図り、相談体制の充実に努めている。特にWebでの求人情報の登録を推進したことで、多くの求人情報の取得や、リアルタイムでの閲覧が可能となった点は評価できる。【38】

・チャレンジプロジェクトについて1件でも応募があり採択されたことは評価できる。達成率については要綱改定後の今後に期待したい。【43】

(改善点、特記事項等)

・学生・教員・職員における三者協議会については、令和3年度の不成立の後、学内放送やポータルサイトを活用するなど、周知を図っている。令和4年度での開催実施や、その後の「学生自治」意識の醸成といった成果に期待したい。【31】

## 第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価	評価基準
a	中期計画の進捗は順調

(ア) 評価理由

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、「a 評価」の判断目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であるため、a 評価が妥当である。

評点平均値	小項目評価		
	評点	評点別項目数	項目構成比
3.9	5点	4	57.1%
	4点	1	14.3%
	3点	0	0.0%
	2点	1	14.3%
	1点	1	14.3%
	合計	7	100.0%

(イ) 中項目ごとの評価内容

### 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

- ・ 紀要類の機関リポジトリへの登録数について目標以上を達成している点は評価できる。【46】
- ・ 出版助成制度の活用を含め専任教員の年間著者数が目標を大きく上回っている点は評価できる。【47】
- ・ 学術研究費等交付金対象研究公開率が 100%を達成している点は評価できる。【48】

(改善点、特記事項等)

- ・ なし

### 2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

- ・ 学術研究費等交付金の交付率 100%であり、かつ多くの専任教員が活用している点は評価できる。【50】

(改善点、特記事項等)

・科学研究費の申請支援対策の強化として導入した、科学研究費フォローアップ交付金の制度によるインセンティブについて、さらにPRいただき、応募者数の増加や採択率の向上に努めていただきたい。【51】

### 第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価	評価基準
<b>b</b>	中期計画の進捗は概ね順調

(ア) 評価理由

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.2」であり、「b評価」の判断目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内であるため、b評価が妥当である。

評点平均値	小項目評価		
	評点	評点別項目数	項目構成比
<b>3.2</b>	5点	4	14.3%
	4点	8	28.6%
	3点	10	35.7%
	2点	1	3.6%
	1点	5	17.9%
	合計	28	100.0%

(イ) 中項目ごとの評価内容

#### 1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

- ・都留市が設置・主催する審議会・協議会に目標以上の教職員が講演会の講師やメンバーとして参加している点は評価できる。【58】
- ・都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業への協力として、地域の小学生への授業体験を通じた地域貢献を図っている点は評価できる。【61】
- ・放課後子ども教室の学生ボランティアの参加者が目標を上回って参加している点は評価できる。【62】
- ・地域貢献事業として市民公開講座や子ども公開講座、各種イベントなど、様々な取組を実施している点は評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い計画通り実施が難しい場合もあると思うが、今後も取組にあたっては、積極的に、幅広く実施し、地域との連携を拡充していただきたい。(全体)

(改善点、特記事項等)

・「生涯活躍のまち・つる」事業における複合型居住プロジェクトの大学関連施設については、令和4年度に学生が地域住民と交流を図る中で、学びの実践や国際交流を通じて相乗効果が得られる施設とすることが方針として決定したとのことである。今後は、新たな方針に基づき、評価達成を目指して取組を図っていただきたい。【65】

## 2 国際化に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

・留学関係ガイダンスのオンライン配信や、留学案内パンフレットを刷新することで留学に関する情報を幅広くPRしている点は評価できる。【68】

(改善点、特記事項等)

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、留学生向けのイベントの実施や、留学生の受け入れについて目標を達成することができなかったが、感染症の影響を鑑みながら、今後も、受け入れ体制を整備いただきたい。【69】【70】

・令和4年度以降は、感染症対策を講じながら、留学生も増えていくことが想定されるため、生活・学生支援のチューター確保に努めていただきたい。【71】

#### 第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価	評価基準
<b>b</b>	中期計画の進捗は概ね順調

(ア) 評価理由

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり、「b評価」の判断目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内であるため、b評価が妥当である。

評点平均値	小項目評価		
	評点	評点別項目数	項目構成比
<b>3.4</b>	5点	2	10.5%
	4点	8	42.1%
	3点	5	26.3%
	2点	4	21.1%
	1点	0	0.0%
	合計	19	100.0%

(イ) 中項目ごとの評価内容

##### 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

- ・監査室員の増員を図り、監査体制の見直しを図った点は評価できる。【79】

(改善点、特記事項等)

- ・教員の昇給制度の見直しにあたり、教員業績評価システムの構築を目指して対応いただきたい。【77】

##### 2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

- ・定期健康診断の実施方法を変更したことで、コロナ禍の影響を受けず実施した令和元年度と比較し、学生の受診率が増加した点は評価できる。【84】

(改善点、特記事項等)

- ・教職員へのストレスチェックの実施率を向上させるために、個別の指導などを行い、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐよう改善できるよう留意いただきたい。【83】

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

・公立大学法人会計事務研修会並びに財務会計システムの操作説明研修会を実施し、業務の適正化・効率化に取り組んだ点は評価できる。【87】

(改善点、特記事項等)

・中期目標においてはA I ・ R P Aの導入により、事務処理の効率化・合理化を推進することを掲げている。今後も調査・研究や導入の検討の上、事務の効率化・合理化を推進していただきたい。(全体)

## 第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価	評価基準
b	中期計画の進捗は概ね順調

### (ア) 評価理由

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.1」であり、「b評価」の判断目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内であるため、b評価が妥当である。

評点平均値	小項目評価		
	評点	評点別項目数	項目構成比
3.1	5点	1	14.3%
	4点	2	28.6%
	3点	2	28.6%
	2点	1	14.3%
	1点	1	14.3%
	合計	7	100.0%

### (イ) 中項目ごとの評価内容

#### 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### (評価できる点)

・入学金・授業料、および奨学寄附金については引き続き調査・研究を図り、本大学での導入を目指していただきたい。【90】

##### (改善点、特記事項等)

・科学研究費の申請支援対策の強化として導入した、科学研究費フォローアップ交付金の制度によるインセンティブについて、さらにPRいただき、応募者数の増加や採択率の向上に努めていただきたい。【51】（再掲）

#### 2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

##### (評価できる点)

・省資源・省エネルギーについて、学生への意識改革のための広報活動を図るととも



に、契約の透明性、公平性、競争性を期するため、複数の業者から見積合わせを行うことなどにより、一般管理費の経常費用を目標内に抑制している点は評価できる。【91】

(改善点、特記事項等)

・対面授業の再開により、資料印刷が増えているが、今後もペーパーレス化による脱炭素化への取り組みを図っていただきたい。【92】

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

(評価できる点)

・コロナ禍においても施設市民開放実績が目標を上回っている点は評価できる。【93】

(改善点、特記事項等)

・なし

**第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

評価	評価基準
a	中期計画の進捗は順調

(ア) 評価理由

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「a 評価」の判断目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であるため、a 評価が妥当である。

評点平均値	小項目評価		
	評点	評点別項目数	項目構成比
3.5	5点	0	0.0%
	4点	2	50.0%
	3点	2	50.0%
	2点	0	0.0%
	1点	0	0.0%
	合計	4	100.0%

(イ) 中項目ごとの評価内容

**1 評価の充実に係る目標を達成するための措置**

(評価できる点)

・自己点検・評価実行委員会において、今後、学科などの組織の点検や、自己評価の改善に取り組んでいただきたい。【94】【95】

(改善点、特記事項等)

・なし

**2 情報公開や情報発信等の推進に係る目標を達成するための措置**

(評価できる点)

・新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、オープンキャンパスをオンラインと対面のハイブリットで柔軟に開催した点は評価できる。またInstagramやLINE等、これからの学生のニーズを踏まえた情報発信を実施している。引き続き情報発信に努めていただきたい。【96】

(改善点、特記事項等)

・なし

## 第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

評価	評価基準
a	中期計画の進捗は順調

(ア) 評価理由

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「a 評価」の判断目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であるため、a 評価が妥当である。

評点平均値	小項目評価		
	評点	評点別項目数	項目構成比
3.6	5点	4	20.0%
	4点	7	35.0%
	3点	7	35.0%
	2点	1	5.0%
	1点	1	5.0%
	合計	20	100.0%

(イ) 中項目ごとの評価内容

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

・学生・教職員の有効かつ機能的な利用のため、新たな学務事務システムを導入した点は評価できる。【100】

(改善点、特記事項等)

・なし

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

・防災基本マニュアルの点検を行った点や、コロナ禍で防災訓練が行えない中、学生への避難経路の周知を図っている点は評価できる。今後は実際の防災訓練などを通じて、学生の安全管理に努めていただきたい。【102】

(改善点、特記事項等)

・大学のセーフスクールの取組は、都留市セーフコミュニティの理念や取組を伝え、

かつ、学生の安心・安全な体制整備を図るためにも重要な取組であるため、さらに周知・研究を図っていただきたい。【104】

### 3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

・「学術研究費等交付金ハンドブック」による会計ルールを含めたマニュアルを教員に配布し周知を図った点は評価できる。【107】

・人権侵害やLGBTへの理解促進を図った点は評価できる。専門職員や一般職員への理解促進をさらに深め、相談体制を確立していただきたい。【109】

(改善点、特記事項等)

・教職員へ向けたコンプライアンス研修については引き続き参加率100%を目指していただきたい。また、コンプライアンス強化への研究に関わる学生の研修については、実施を図っていただきたい。【106】

### 4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

(評価できる点)

・学務事務システム機器の入替にあたり、環境に配慮した機器の導入を図った点は評価できる。今後の集約化にあたっても留意いただきたい。【111】

・SDGsの教育科目の体系化について、さらに推進いただきたい。【112】

(改善点、特記事項等)

・なし

### 3 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

## VII 法人に対する勧告

なし

## IX 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

注1：「VII 評価の結果 1 総合的な評定」欄には、全体評価に係る評定及びその理由を記載する。

注2：「VII 評価の結果 2 評価概要」欄には、当該年度の法人の業務運営における特徴的な事項、長所、問題点等に関し、評価の目的を達成するため、説明を付すことが適当と判断した事項、特記することが適当と判断した事項等について記載する。

注3：「VIII 法人に対する勧告」は、法人に対し必要な措置を求める必要があると判断した事項について記載する。

令和3年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数	最小単位別 評価の対象 項目数(年 度計画項目 数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評価 (評定)	大項目 のウエ イト	備 考
			5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以上 の評点が 占める割 合			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	45	57	18	19	9	6	4	56	3.7	32.1	33.9	16.1	10.7	7.1	100.0	82.1	b	0.20	
1 教育に関する目標を達成するための措置	20	22	5	6	7	4	0	22	3.5	22.7	27.3	31.8	18.2	0.0	100.0	81.8			
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8	11	6	2	0	1	1	10	4.1	60.0	20.0	0.0	10.0	10.0	100.0	80.0			再掲【19】と同じ
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	17	24	7	11	2	1	3	24	3.8	29.2	45.8	8.3	4.2	12.5	100.0	83.3			
<b>第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	7	9	4	1	0	1	1	7	3.9	57.1	14.3	0.0	14.3	14.3	100.0	71.4	c	0.20	
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	3	3	3	0	0	0	0	3	5.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	4	6	1	1	0	1	1	4	3.0	25.0	25.0	0.0	25.0	25.0	100.0	50.0			再掲【52】と同じ
<b>第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	22	28	4	8	10	1	5	28	3.2	14.3	28.6	35.7	3.6	17.9	100.0	78.6	b	0.15	
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	13	18	3	4	8	1	2	18	3.3	16.7	22.2	44.4	5.6	11.1	100.0	83.3			
2 国際化に関する目標を達成するための措置	9	10	1	4	2	0	3	10	3.0	10.0	40.0	20.0	0.0	30.0	100.0	70.0			
<b>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	13	19	2	8	5	4	0	19	3.4	10.5	42.1	26.3	21.1	0.0	100.0	78.9	c	0.15	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	5	6	0	3	2	1	0	6	3.3	0.0	50.0	33.3	16.7	0.0	100.0	83.3			
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	5	9	1	3	2	3	0	9	3.2	11.1	33.3	22.2	33.3	0.0	100.0	66.7			
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3	4	1	2	1	0	0	4	4.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
<b>第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	6	7	1	2	2	1	1	7	3.1	14.3	28.6	28.6	14.3	14.3	100.0	71.4	c	0.15	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	3	3	0	0	1	1	1	3	2.0	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	100.0	33.3			
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	2	3	1	1	1	0	0	3	4.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
<b>第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	3	4	0	2	2	0	0	4	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	c	0.05	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	1	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
<b>第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>	16	21	4	7	7	1	1	20	3.6	20.0	35.0	35.0	5.0	5.0	100.0	90.0	c	0.10	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	4	4	2	2	0	0	0	4	4.5	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	5	5	0	2	2	0	0	4	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0			【再掲】【99】と同じ
3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置	4	8	1	1	4	1	1	8	3.0	12.5	12.5	50.0	12.5	12.5	100.0	75.0			
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	3	4	1	2	1	0	0	4	4.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
<b>単純合計(ウエイト非考慮)</b>	112	145	33	47	35	14	12	141	3.5	23.4	33.3	24.8	9.9	8.5	100.0	81.6			
<b>全体評価(総合的な評定)</b>									3.5	25.7	30.5	22.8	11.3	9.6	100.0	79.1	A	1.00	

注:大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点は含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

注:小数点端数により積み上げ値と合計値が一致しないことがある。